



# 千葉市の学校の状況

平成19年5月1日現在

## 市立学校数

小学校 120校

中学校 57校

特別支援学校  
2校

市立高等学校  
2校

## 児童生徒数

小学校 51,364人

中学校 22,031人

特別支援学校 224人

高等学校 1,745人

## 教職員数

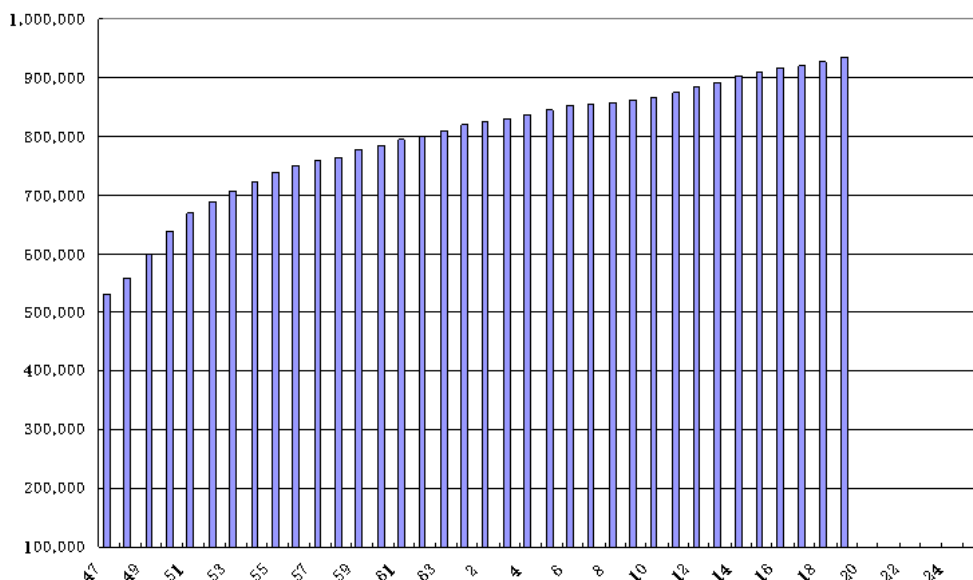
小学校 2,741人

中学校 1,483人

特別支援学校 108人

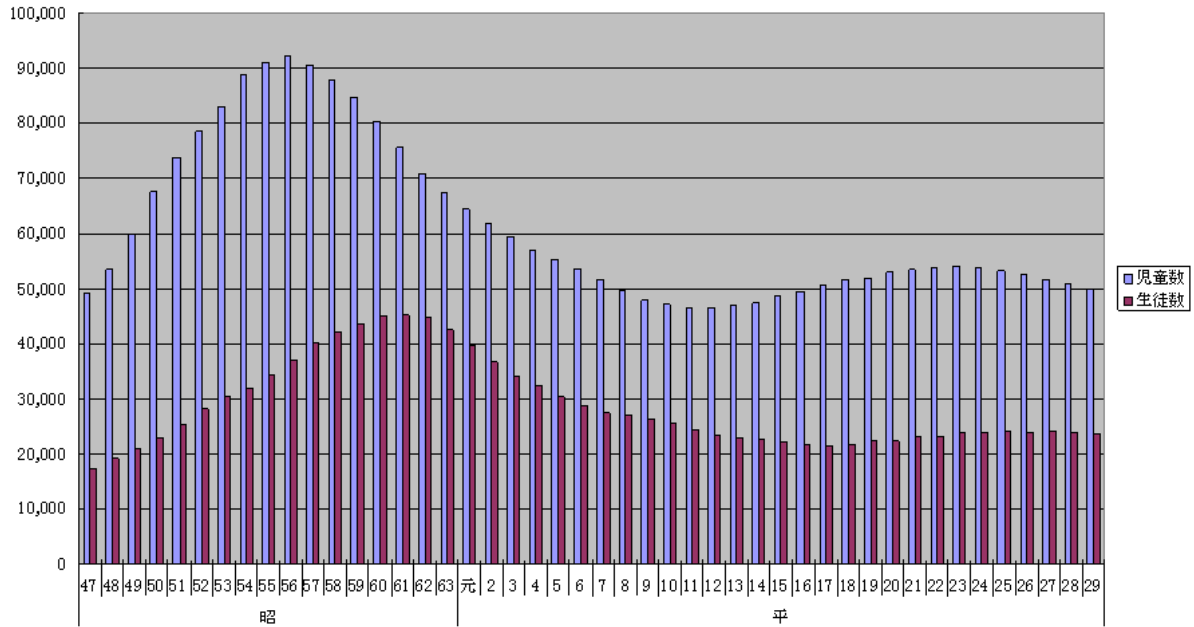
高等学校 148人

# 千葉市の人口の推移





# 千葉市の児童生徒数の推移



# 千葉市の学校の状況

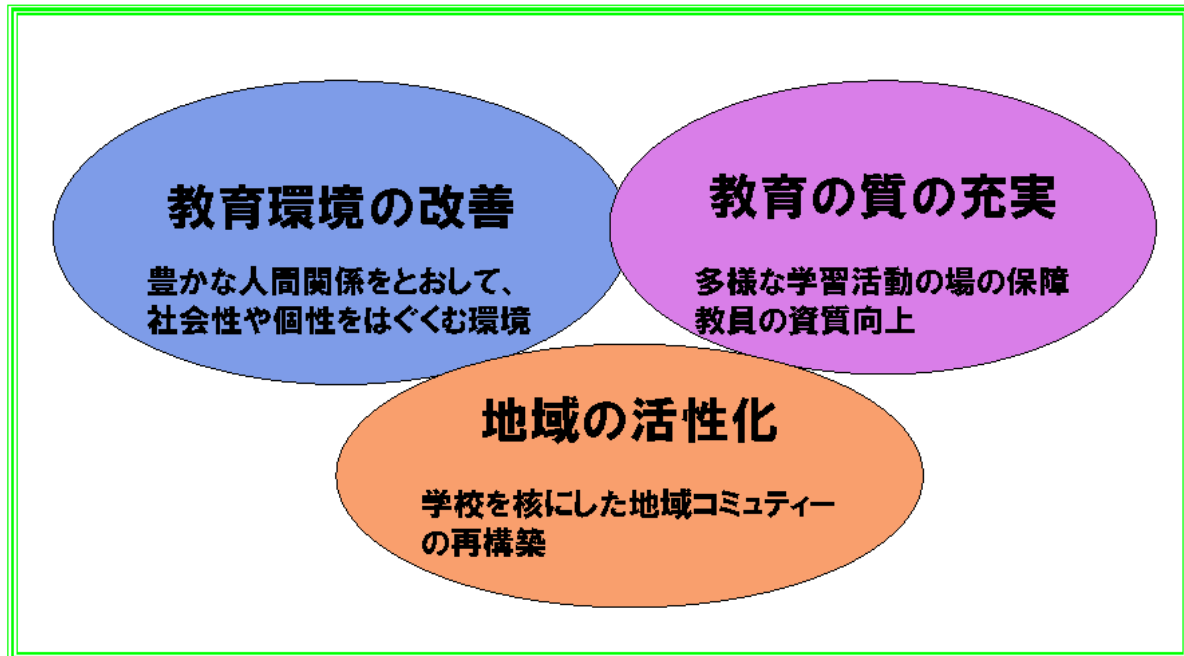
平成19年5月現在

	1 2学級未満の小・中学校		2 5学級以上の小・中学校	
	小学校	中学校	小学校	中学校
中央区	7校(36.8%)	5校(55.6%)	1校( 5.3%)	0校
花見川区	6校(26.1%)	6校(54.5%)	1校( 4.3%)	0校
稲毛区	2校(12.5%)	3校(42.9%)	1校( 6.3%)	0校
若葉区	11校(55.0%)	5校(50.0%)	2校(10.0%)	0校
緑区	4校(25.0%)	2校(28.6%)	1校( 6.3%)	0校
美浜区	15校(57.7%)	10校(83.3%)	3校(11.5%)	0校
<b>千葉市全体</b>	<b>45校(37.5%)</b>	<b>31校(55.4%)</b>	<b>9校( 7.5%)</b>	<b>0校</b>

( )内は該当区の学校数に対する割合です。



## 学校適正配置の目的



## 適正配置に向けての取り組みの基準

適正な規模は

小・中学校とも、  
12～24学級の規模

現在だけでなく、  
将来にわたる  
推計を  
もとに検討

- 児童・生徒、教員間において、豊かな人間関係を育むことができること
- 学習形態に応じた指導や、総合的な学習の時間における様々な学習活動などを展開できること
- 特別教室や体育館などの施設が適切に割り当てることができること

# 千葉市における小規模校と 大規模校の数と割合



推計をもとにした平成25年度の状況

	小規模校（12学級未満）		大規模校（25学級以上）	
	小学校	中学校	小学校	中学校
中央区	5校(26.3%)	4校(44.4%)	3校(15.8%)	1校(11.1%)
花見川区	8校(34.8%)	6校(54.5%)	1校(4.3%)	1校(9.1%)
稲毛区	2校(12.5%)	3校(42.9%)	2校(12.5%)	0校
若葉区	13校(65.0%)	5校(50.0%)	3校(15.0%)	0校
緑区	6校(37.5%)	2校(28.6%)	2校(12.5%)	2校(28.6%)
美浜区	14校(53.8%)	8校(66.7%)	2校(7.7%)	1校(8.3%)
千葉市全体	48校(40.0%)	28校(50.0%)	13校(10.8%)	5校(8.9%)

( )内は該当区の学校数に対する割合です。

## 適正配置に向けての取り組みの基準



通学の距離は

小学校はおおむね4km以内、  
中学校はおおむね6km以内

統合を検討する際には、通学距離と時間に十分配慮する



## 適正配置に向けての取り組みの基準

適正配置の取り組み方は

**小規模校の適正配置**については、  
統合及び学区調整を基本とし、立地形態ごとに分類

### Aパターン地域

複数の小規模校が集中する地域

### Bパターン地域

小規模校が分散している地域

### Cパターン地域

小規模校が点在している地域

地域の枠組みを設定し、  
統合と通学区域の調整を  
検討する

学校の立地条件により  
適正配置を検討する

通学手段の検討による  
統合や小中一貫教育校等の  
制度の導入を検討する



## 適正配置に向けての取り組みの基準

適正配置の取り組み方は

**大規模校の適正配置**については、  
近接する学校との通学区域の調整を基本とする



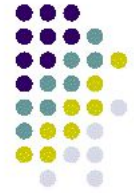
## 統合に伴う環境の整備

- 関係機関との連携による通学路の安全確保
- 校舎のリニューアル等、学校施設・設備の整備
- 増置教員等の教職員の適切な配置と  
スクールカウンセラーの派遣

- 特別支援学級や子どもルーム等については、引き続き設置
- 子どもルームの新規開設はこれまでの基本的な考え方を継続

### 大規模改修を行ったA中学校の様子





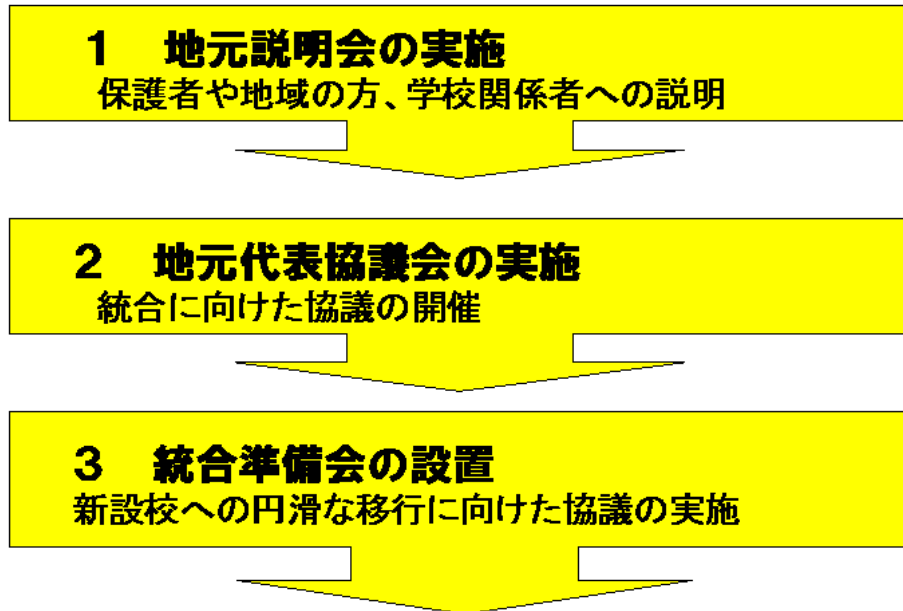
## 跡施設利用の基本的な考え方



- 原則として、費用対効果を勘案した有効活用
- 地元の要望に配慮するとともに、全市的な行政施策との調整を図りながら利用計画を策定
- 跡施設を処分(売却)する場合は、処分(売却)益を教育施設等の整備・充実のために優先的に活用



## 統合による適正配置の進め方



## 適正配置に向けたスケジュール

